# さぬき市 男女共同参画プラン

**自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち** 

【概要版】



### •● プラン策定の趣旨 ●••

「さぬき市男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき策定するもので、少子高齢社会の進行、国内経済活動の成熟化など社会の変化に対応していく上で、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざすものです。

# 男女共同参画社会って、どんな社会ですか? さぬき市ではこんな社会をめざします。



### 家庭では...

家事・育児・介護は、性別にかかわりなく、 家族みんなで協力し合い、それぞれが喜びも 苦労も分かち合います。

性別にかかわりなく、「自分らしさ」を大切に、 それぞれの生き方を認め合います。

大人の固定観念を子どもに押しつけず、子ど もの関心や能力を伸ばし、困難に立ち向かう 精神を育てます。

### 学校では...

性別にかかわりなく、個性を認め合い協力し合う中で、「自分らしさ」を大切にした子どもが育っています。

幼少期から男女の平等や人権を尊重する心が 育まれています。

個人の能力を最大限に生かし発揮できる教育 が行われています。

個人の主体性に基づき性別にとらわれない就職・ 進学などの進路指導がなされています。



### 地域社会では..

あらゆる暴力の問題に関心をもち、地域ぐる みで防止に取り組んでいます。

性別による社会通念や慣行にとらわれず、地域に住む一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。

女性も男性も、地域の方針決定などの場に対等に参画し、活力ある住みやすい地域社会です。 男女が、コミュニティ活動やボランティア活動・ サークル活動など、さまざまな地域活動に積極的に参画しています。



# 職場では...

女性も男性も個性と能力を発揮して、いきい きと働いています。

男女ともに、仕事と家庭生活・地域活動のバランスがとれる労働時間で、ゆとりをもって働いています。

育児休業・介護休業を男女ともに積極的に取得し仕事と家庭が両立しています。

メンタルヘルスの実施や、妊娠・出産、更年 期など男女のライフステージに応じた健康管 理がなされています。





### 自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち



### 1.意識の改革



- 1) 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し
- 2) 男女平等の視点に立った教育・学習の充実
- 3) 男女の人権が尊重される社会の実現

### 2.参画の拡大と推進

- 4) 政策方針決定の場への女性の参 画拡大
- 5) 多様な働き方を実現するための しくみづくり
- 6) 家庭や地域生活における男女共 同参画の推進

### 3. 自立の支援

- 7) すべての人が安心して暮らせる社会の実現
- 8) あらゆる暴力の根絶
- 9) 生涯にわたる健康づくり

### 4. 推進体制の整備

- 10) 啓発や相談・救済体制の充実
- 11) プランの推進・評価体制の整備

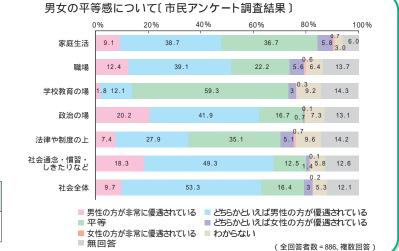


# 意識の改革

### 基本施策1)男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し

広報、啓発活動の推進 情報・資料の収集、提供

市における実態の調査・研究



指標	現 状 (2003年度)	目標 (2008年度)
「社会全体における男女の平等感」について「平等」とする市民の割合	16.4%	+10%

### 基本施策2) 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

生涯学習の推進

教育・保育の推進

地域活動における意識の改革

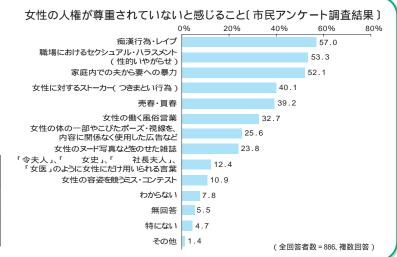
	0%	20%	40%	60%	80%	100%
男女ともに、社会人として自立できるように育てる	3					84.3
男女を問わず、身の回りの家事ができるように育てる	3				68.8	
男女の役割を固定せず、しつけや 教育は区別しないで育てる				59.6	6	
男女ともに、性に関するセルフコントロール (自己管理)能力や知識を身に付けさせる				46.4		
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	3		40	.2		
男は外で働き、女は家庭を守るように育てる	3	5.0				
無回答	Y In	3.2				
<del>そ</del> の他	1	2.1				
	'			(全回答者数	效 = 886、複数	效回答)

子どもの育て方について[市民アンケート調査結果]

指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
男女共同参画に関する講座の開催	不定期	1講座以上/年
「社会全体における男女の平等感」 について「平等」とする中学生の割合	19.5%	+10%

### 基本施策3) 男女の人権が尊重される社会の実現

情報における人権の尊重 国際理解と国際交流の促進



指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
性差別・暴力表現をなくすための ガイドラインの作成、普及	未	作成·運用
異文化を理解する生涯学習講座の 開催	1講座/年 (17回開催)	1講座以上/年 (20回以上開催)

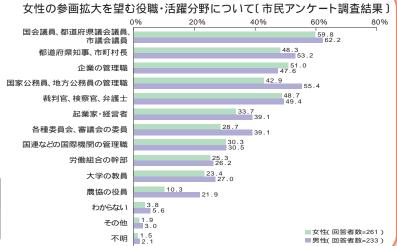
### 男女共同参画の視点ってどんな視点なの? 男女平等ってどういうことなの? 今、ほんとうに男女平等なの?

# 基本目標 2 参画の拡大と推進

### 基本施策4) 政策方針決定の場への女性の参画拡大

政治・行政・企業・団体における女性 の参画の促進

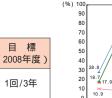
人材の育成と人材の情報の提供



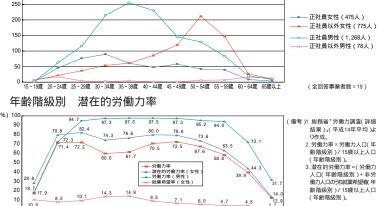
指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
法令に基づく審議会・各種委員会 の女性の委員の割合	28.5%	+10%

### 基本施策5) **多様な働き方を実現するためのしくみづくり**

雇用における男女共同参画の推進 商工業・農林水産業などの自営業に おける男女共同参画の促進 仕事と家庭生活の両立支援

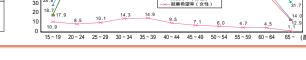


(人)30



市内事業所における年齢別・男女別・雇用形態別雇用人数(事業者アンケート調査結果

指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)	60 50 40
育児休業・介護休業取得者数の実態 調査の定期的実施	未	1回/3年	30 20 10 0



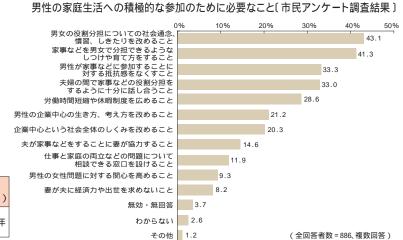
### 基本施策6) 家庭や地域生活における男女共同参画の推進

家庭への男性の積極的参画の推進 子育て支援の促進 介護・介助支援の促進 地域活動などへの参画促進

指 標

男性向けの家事・育児・介護などの







講座の定期的開催

三歳児神話ってほんとうなの? 家事・育児・介護って女性の役割なの? 男性の育児参加って特別なことなの?

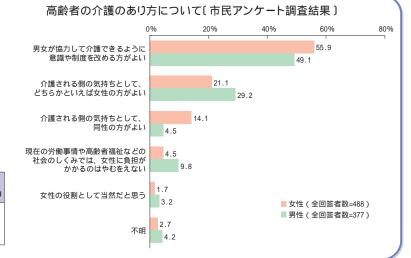
(2003年度)

不定期

# 基本目標 3 自立の支援

### 基本施策7) すべての人が安心して暮らせる社会の実現

保健・医療・福祉サービスの充実 高齢者への支援 障害者への支援 ひとり親家庭への支援



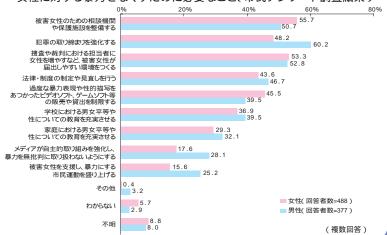
指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
高齢者や障害者などすべての 自立支援に関する総合的な情 口の設置		設置

### 基本施策8) あらゆる暴力の根絶

暴力を許さない意識と環境づくり ドメスティック・バイオレンスへの対策 児童虐待の予防と対策 高齢者に対する虐待の予防と対策 セクシュアル・ハラスメントなどへの対策

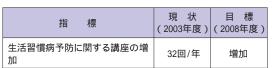
指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
啓発パンフレット・リーフレットの作成、配布	未	1回/年
相談・カウンセリングの窓口に関する情報の収集、発信	未	1回/年

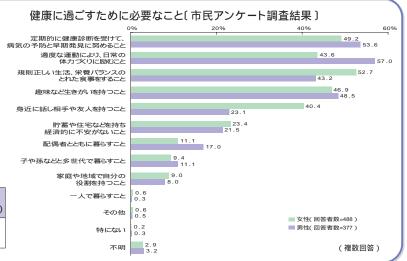
### 女性に対する暴力をなくすために必要なこと[市民アンケート調査結果]



### 基本施策9) **生涯にわたる健康づくり**

安心して暮らせる社会支援 リプロダクティブ・ヘルス / ライツ (性と生殖に関する健康と権利)の 確立と支援 女性の生涯にわたる健康支援 男性の心身の健康支援 職場における健康支援





### 「優しさと思いやり」でのコミュニケーションってとれていますか? 立場の違う人の声って聴いていますか? 子どもを産む、産まないってだれがきめることなの?

# 基本目標 4 推進体制の整備

### 基本施策10) 啓発や相談・救済体制の充実

啓発、相談の支援体制の整備 男女共同参画に関する啓発活動の支援 地域における相談体制の整備 関係機関との連携による広域的な相談。 救済体制の充実



指標	現 状 (2003年度)	目 標 (2008年度)
市民の相談にかかわる立場の人を 対象に男女共同参画についての講 習会の開催	未	1講習会 以上/年
男女共同参画に関する相談対応マ ニュアルの作成、活用	未	作成

推進の制度・組織の整備

### 基本施策11) プランの推進・評価体制の整備

点検・評価の仕組みの整備 市民・事業者・行政の連携 庁内推進体制の充実 男女共同参画に関する条例の制定 プラン推進委員会(仮称)などによる点検・評価 目標設定による進行管理

指標	現 状 (2003年度)	目標 (2008年度)
プラン推進委員会(仮称)の定期的開催	未	1回以上/年

本プランを推進するため、市は職員の理解を深め、 市民サービスの提供者として男女共同参画が必要で あることを認識し、全庁体制により市民とのパート ナーシップのもと確実に取り組みます。

また、「さぬき市男女共同参画推進員(仮称)」 と連携して地域社会での浸透を図るとともに、広報 やCATVなどを活用して広く啓発、普及を図ります。 さらに、市民・事業者などの参画のもと定期的に 進ちょく状況を把握し、点検・評価を行って継続的 改善を図ります。



相手の立場を理解し、自分の考えを声にだしていますか? 動いて、ぶつかって、立ち止まって、考えてみませんか? 男女共同参画社会づくり推進・普及は市民一人ひとりが主役!

### 男女共同参画の用語解説

### 男女共同参画社会基本法

1999年(平成11年)6月23日に公布・施行された法律で、男女共同参画社会の形成に関する基本理念として、 男女の人権の尊重、 社会における制度又は慣行についての配慮、 政策等の立案及び決定への共同参画、 家庭生活における活動と他の活動の両立、 国際的強調という5つの理念を定め、この基本理念にのっとり、国や地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を策定・実施すること、国民は男女共同参画社会の形成に努めることという、それぞれの責務を明らかにしています。その上で、男女共同参画基本計画等の策定、地方公共団体及び民間団体に対する支援など、施策の基本となる事項について規定しています。

### ポジティブ・アクション (Positive action)

アファーマティブ・アクションとも言います。過去における社会的・構造的な差別によって、現在不利益を被っている 集団 (女性や人種的マイノリティ)に対して、一定の範囲で特別な機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を 実現することを目的とした暫定的な措置。たとえば審議会について女性委員の登用を計画的に進めていくことなどもその 一つです。

### エンパワーメント (Empowerment)

自己決定能力や社会的・政治的・法的な力を獲得することです。女性自身が本来持っている潜在能力を引き出し、自分らしい生き方を選び取る力、経済的に自立できる力、政策・決定の場に参画する力、国際社会で活躍する力などを身につけることです。

### セクシュアル・ハラスメント (Sexual harassment)

性的な嫌がらせのことであり、相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示、性的な冗談やからかいなど、さまざまな態様のものが含まれます。特に、雇用の場においては相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって、仕事や修学の上で一定の不利益を与える「対価型」と、それを繰り返すことによって仕事や修学環境を著しく悪化させる「環境型」があります。

### ドメスティック・バイオレンス (Domestic violence)

配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの肉体的、性的、精神的暴力のことです。 DVと略されます。2001年(平成13年)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行。

### リプロダクティブ・ヘルス / ライツ ( Reproductive health/rights )

性と生殖に関する健康と権利。1994年(平成6年)、カイロで開催された国際人口・開発会議において提唱されました。リプロダクティブ・ヘルスはライフサイクルを通じて、個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方で、リプロダクティブ・ライツはそれをすべての人々の基本的人権として位置づける概念。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に産まれ育つことなどが含まれます。また、これらに関連して、思春期や更年期における健康上の問題、不妊、安全な避妊・中絶、性感染の予防、患者の人権を尊重した治療の在り方などの生涯を通じて性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

「男女共同参画計画策定の手引き」(内閣府)より

### さぬき市 企画部政策課